

181号の 主な記事

- 第1回定例会概要..... 1ページ
- 区長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の処理状況..... 2ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～5ページ
- 予算特別委員会の概要..... 6～8ページ

平成19年第1回定例会

政務調査費条例を改正 領収書の提出を義務づけ!

平成19年度各会計予算案を可決 人づくりや安全安心のまちづくり を柱に総額3,208億円

平成19年第1回定例会は2月15日から3月15日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成19年度各会計予算案を含む39件の議案と報告1件が提出されました。各会計予算案については、予算特別委員会を設置し、今後の区政方針や諸施策などについて詳細に審査を行いました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からは「江戸川区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」(下記に要旨を掲載)や「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度の見直しを求める意見書」を含む4件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は、関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、6月中旬にできあがりです。

詳細は区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



↑中央森林公園

◎第1回定例会日程◎

- 2月15日..... 議案上程、委員会付託
- 2月20日..... 代表質問
- 21日..... 一般質問
- 22・23・26・27日.... 予算審査
- 3月1・2・5・7日..... //
- 8日..... 議案審査
- 9日..... 請願・陳情等の審査
- 15日..... 追加議案上程、委員会付託
議案審査
委員会報告及び表決



江戸川区政務調査費の交付に関する条例の改正について

政務調査費については、必要な場合には、議長が調査を行い、領収書・会計帳簿等は、会派で保管するという枠組みの中で、実績報告書提出の際これまで、領収書の提出が義務づけられておりませんでした。

しかしながら、区民の負託に、より一層応えるためには、政務調査費の支出について、透明性を高める見直しが必要であることから、議会内に検討組織をつくり、協議してきたところです。

この結果、これまでの実績報告書に加え、領収書等の証拠書類提出の義務づけを図るため、3月15日の本会議に議員発議による条例改正案を提出し、全会一致で可決しました。平成19年5月2日から施行いたします。

なお、支出項目を記載している「江戸川区政務調査費の交付に関する規則」については、施行日までに区長が改正する予定です。

また、より具体的な支出基準等については、条例、規則の施行後、議長

が「江戸川区議会政務調査費処務規程(仮称)」を制定してまいります。条例改正を端緒として、透明性を向上して区民の負託に応えられるよう一層の努力をしていく所存です。

江戸川区政務調査費の交付に関する条例(主な改正点)

第3条(交付額及び交付の方法)

2 調査費は、毎年度4月、7月、10月及び1月に、当該月から次の交付月の前月までの月数分を交付する。

第6条(実績報告書等の提出)

調査費の交付を受けた会派の代表者と経理責任者は、その年度において受けた調査費に係る収入及び支出の実績報告書を作成し、当該実績報告書及び領収書等の証拠書類を会計年度終了後一月以内に議長に提出しなければならない。

..... 区長から出された議案.....

- 予算
 - ・平成19年度江戸川区一般会計予算 ※1
 - ・平成19年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成19年度江戸川区老人保健医療特別会計予算 ※1
 - ・平成19年度江戸川区介護保険事業特別会計予算 ※1
 - ・平成18年度江戸川区一般会計補正予算(第5号)
 - ・平成18年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - ・平成18年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第2号)
 - ・平成18年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 条例
 - (新 設)
 - ・江戸川区副区長定数条例
 - ・江戸川区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
 - ・江戸川区減債基金条例
 - ・江戸川区篠崎公益複合施設条例
 - ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - (一部改正)
 - ・江戸川区組織条例
 - ・職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
 - ・江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例
 - ・江戸川区監査委員の給与等に関する条例
 - ・江戸川区事務手数料条例
 - ・江戸川区立コミュニテイ会館条例
 - ・江戸川区新左近川マリナーナ条例
 - ・江戸川区立熟年ふれあいセンター条例 ※1
 - ・江戸川区国民健康保険条例
 - ・江戸川区乳児養育手当の支給に関する条例
 - ・江戸川区女性福祉資金貸付条例
 - ・江戸川区子ども医療費助成条例
 - ・江戸川区感染症の診査に関する協議会条例
 - ・江戸川区「特別区道」道路占用料等徴収条例
 - ・江戸川区公共溝渠管理条例
 - ・江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 ※1
 - ・江戸川区自転車駐車場条例
 - ・江戸川区立公園条例
 - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例
 - ・江戸川区立図書館条例 ※1
 - ・江戸川区議会議員選挙及び江戸川区長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
 - その他
 - ・特別区道の路線認定
 - ・特別区道の路線廃止
 - 規約
 - (一部変更)
 - ・特別区人事及び厚生事務組合理約
 - ・東京23区清掃一部事務組合理約
 - ・特別区競馬組合理約
 - 報告
 - ・議決を得た契約の契約変更
- ※は賛否の分かれた議案
 ※1 賛成37(自由民主党・公明党・市民クラブ・無所属クラブ)
 反対 6(日本共産党) 棄権 1(一人の会)
 ※印以外の議案は全会一致で可決 棄権 1(一人の会)

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

..... 議員から出された議案で結果が出されたもの.....

- 江戸川区議会会議規則の一部を改正する規則
 - 江戸川区議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 江戸川区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
 - 「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度」の見直しを求める意見書
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣あてに意見書を送付)
 - 江戸川区障害者自立支援に係る利用者負担額の助成に関する条例 ※1
 - 江戸川区痛みやわらげ生活支援事業に関する条例 ※1
- ※は賛否の分かれた議案
 ※1 は否決
 賛成 6(日本共産党)
 反対37(自由民主党・公明党・市民クラブ・無所属クラブ)
 棄権 1(一人の会)
 ※印以外の議案は全会一致で可決 棄権 1(一人の会)
- 会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

..... 皆さんから出された請願・陳情.....

◎今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの		付託委員会名
95号	北小岩地域「スーパー堤防」建設構想の撤回を求める陳情	建設委員会
96号	北小岩地域「スーパー堤防」建設案の撤回を求める陳情	建設委員会
97号	「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不参入制度」の廃止又は更なる見直しを求める陳情	総務委員会
98号	(仮称)イクシア松江一番館建設についての陳情	建設委員会
99号	有償在宅福祉サービス実施団体への助成の継続を求める陳情	福祉健康委員会

◎今回の定例会で結果が出されたもの		結 果
72号	廃プラスチックの焼却による熱回収についての陳情	不採択(30:13) 棄権 1
73号	廃プラスチック焼却(サーマルリサイクル)の見直しを求める陳情	不採択(30:13) 棄権 1
97号	「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不参入制度」の廃止又は更なる見直しを求める陳情	採択(全会一致) 棄権 1

◎今回の定例会で取り下げられたもの	
88号	北小岩地域「スーパー堤防」建設案の撤回を求める陳情
89号	北小岩地域「スーパー堤防建設とまちづくり案」の撤回を求める陳情
91号	(仮称)ファーストシーン新堀ウエスト・イーストマンション建設反対の陳情

◎今定例会までに結論の出していない陳情23件は、審議未了となりました。

収賄事件に関する原因究明・再発防止対策特別委員会調査報告

2月15日の本会議に報告された収賄事件に関する原因究明・再発防止対策特別委員会の調査報告書(要旨)を掲載します。

- 1 設置の経緯

本委員会は、平成18年10月17日に都市開発部建築指導課監察係長が収賄容疑で逮捕されたのを契機に、10月31日に臨時会を開会し、事件の原因究明と公共工事等の適正な発注・契約に関する事項を調査する目的で設置した。
- 2 調査の概要

平成18年10月31日から12月26日まで計6回開催。
- 3 事件発生の原因について

第一には、公務員としての自覚や倫理観が欠けたため、これが直接の原因となって業者と癒着し収賄事件を発生させたものである。

第二には、長い間見積りの基礎となる数量調査を入札に参加する業者で構成する「江戸川区塗装研究会」に任せていた点である。

加えて、上司のリーダーシップの欠如から、職務を個人任せにすることや個人の責任とすること、さらには、見て見ぬふりをする態度やこの程度であれば問題ないという考えが、職場に蔓延していたことが事件発生の原因となっている。
- 4 再発防止策の提言
 - (1)職員倫理の確立

職員倫理をより強固に確立するための研修を一層強化すること。さらに、コンプライアンス条例などの制定を研究すること。
 - (2)より適切な人事異動

同じ職場に長くともたらず、適切な在職年数で人事異動を行うこと。技術職の配置職場は、職種を越えた新たな発想のもとでの人事異動を研究すること。
 - (3)再発防止のための組織の充実

通報者の保護に十分配慮した外部相談員を配置し、職員だれもが安心して相談できる体制の早急な整備を研究すること。業務などの監視やチェックを恒常的に行う根絶対策相談室の設置を研究すること。

- (4)入札制度の見直し

談合排除と区内業者育成を両立させるための入札制度を研究すること。総合評価制度を導入し、企業の社会貢献度も評価する入札制度を研究すること。
- (5)請書契約及び年契における業者選定

各業者の均衡の取れた発注ができるような方策を研究すること。
- (6)徹底した談合排除

第三者による審査機関を導入すること。独占禁止法違反が確定したものについては、法令に基づき損害賠償請求を行い、徹底した談合の排除を行うこと。
- (7)議会としての対応

契約業務の全般にわたる入札制度の見直し、改善を調査・研究するための特別委員会等の設置を考えるとともに、区民からより信頼される区政・議会にするためにも、倫理条例の制定が必要である。

最後に、長年かけて区民と区が協働して培った信頼も、たった一つの不幸事で、一瞬にして消え去ってしまう。さらには、これまでの行政運営に対しても疑念を与えてしまうことになる。区民の信頼があつて、はじめて自治体の存在意義がある。現在、自治体に対する税の使い方の関心が高まっており、従前にも増して厳しい監視と批判が寄せられている状況から、職員には、特に清潔性が強く求められている。そのためにも、本委員会の提言を参考に、再発防止のための各種事務事業の改善策をつくり上げるとともに、検証と改善を重ね、再びこのような事件を繰り返さないよう期待し、報告とする。

区政への質問

2月20日に代表質問、21日に一般質問が行われ、行財政運営、教育問題、環境問題、障害者支援、防災対策、医療制度改革などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



本区の未来像－街づくりの強化・教育立区宣言を

自由民主党

田島 すすむ

問 19年度予算案が前年度比4.8%増の積極予算となっているが、状況を分析してみると景気の変動を受けやすい財政調整交付金を中心とした依存財源が歳入全体の2/3を占めている。今後、道州制の導入や23区再編の論議などからも、現在の状況が続く保障はない。江戸川区の財政上の弱点を克服し、磐石な財政基盤を築いていくためには、区内産業の活性化をはじめ、江戸川区をより一層、魅力的な街にしていき、街の価値をより高めていく必要がある。また、江戸川区の未来像を示すことは、区民に明るい希望を抱かせ、住む喜びを実感させることにつながる。今日までの成果や今後の課題、将来に向けての決意を。



まちづくり

答 産業を活性化させ地域力を高めることを目的に、まちづくりを行ってきた。これからも魅力的なまちづくりをハード・ソフトの両面から進めていく。長期計画で掲げた「共育」「協働」の理念は、確実に地域に浸透した。これからは、目に見える形でのまちづくりを進めていかなければならない。臨海町の有地の活用、JR小岩駅周辺のまちづくりなど、近い将来手掛けていく、夢のある大きなプロジェクトが待ち構えている。地域の皆さんとともに取り組んでいきたい。

問 長年の懸案とされてきた教育基本法が改正され、同時に、「教育再生会議」は、7つの提言を行った。この提言に関し子どもたちや先生の実態について総合的な分析、考えを。また、江戸川区独自の長期的展望に立った「教育立区」宣言を。

答 教育立区に向けていくために、理念的な議論ではなく、家庭・学校・地域における実践的な行動が大切である。現場や地域で何をするかということが最も教育問題の基本であり、地域住民の教育に対する関心を高めていくような議論も必要である。最善を尽くす。

問 新中川は、区民の貴重な憩いの場、健康づくりの場として、かけがえのない環境空間になっているが、都の整備が中断されている。今後の整備計画は。

答 都の工事は、辰巳新橋から小岩大橋の右岸や瑞江大橋から新今井橋の右岸など19年度から再開される。計画どおり、22年度の完成を求めていく。

問 篠崎公園は、災害時には、防災拠点としての役割を担う、極めて重要な公園である。しかし、開園面積が33.33haと整備率は38%に過ぎない。不安の声も多くあることから、都に対し、未整備区域の整備促進の働きかけを。

答 都との都区のあり方についての論議の中で、都区の役割分担の見直しを迫り、区で工事が行えるようにしていきたい。



区の未来像実現への決意 教育力アップへの取組み

公明党

北川 ひろし

問 少子高齢社会の不安がつのるなか、子育てに対しての手厚い支援や、これまでの施策を更に充実させることにより、日本一住民を大切にする行政を目指すべき。また、公共施設や学校施設等の改築、大規模改修などの行政需要の拡大をはじめ、様々な課題もあり、更なる行財政改革で安心の江戸川区づくりを。区の未来像とその実現に向けての決意を。

答 区民との共育・協働の理念のもとに、全ての世代にとって安全・安心で、かつ満足いく地域社会の実現を図っていきたい。

問 教育力・授業力アップへの取組みについて(1)現状の認識と、その分析の上でこそ、有効な対策が生まれてくる。ここ数年の教育内容の認識・評価は。

(2)新規事業が実施される19年度以降の効果をどのようにみているか。また、成果の予測は。(3)新規事業が対処療法的なものでなく、将来を見据えた、長期的視野に立った教育の未来像がなければならない。次の施策につなげる観点から、本区の教育の将来像をどう描き、どう築き上げていくのか。

答 (1)学習意欲や基礎学力の不足は、家庭における学習時間が不足していること、基本的な生活習慣が身につけていないこと、若い教員の指導力が不足していることが原因である。これらに対する取り組みの成果が現れるには時間がかかるが、着実に改善に努めていく。(2)「早寝早起き朝ごはん運動」の全校展開などこれまでの取り組みを拡充するとともに「教育改革プラン検討会議」を設置し、具体的な施策を検討していく。

(3)地域力を基盤として、家庭・地域・学校がそれぞれの責任を果たし、適切な連携を図ることが重要。多くの知恵をお借りして、さま

ざまな施策を打ち出していく。

問 平井7丁目地区発展への課題について(1)120号線の開通後のバス路線については、地域住民の意向を聞き、最善の路線が整備されるよう都と綿密な連携を。

(2)スーパーマーケット等の大型商業施設の誘致は、以前から地域住民の強い要望でもあるので、可能性を探り、区としての対応を。(3)子どもを含め、若い方々や高齢者も楽しめる場となるコミュニティ施設の建設を。



大型商業施設誘致

答 (1)都営バス当局と入念な打合せを行い、区民生活に不便がないよう努めていく。

(2)区が直接大型商業施設の誘致を働きかけることは難しいが、今後、住宅の開発、都市基盤の整備などを進めることにより、商業施設への誘因となるよう努めていく。

(3)コミュニティ会館の設置の必要性は感じている。地区の開発の動向等を見極めながら、検討していく。



財政確立への決意 学力向上への取組みを

市民クラブ・ネット民主無所属

吉越 邦夫

問 19年度予算案は前年度比4.8%の伸びを示し積極的な編成となっている。今後、分権の流れが加速し、三位一体改革が進むことや23区再編論議などを視野に入れた江戸川区財政の変化の予測や見通し、財源確保は。

答 総予算額3,208億円のうち、1,000億円近くを高齢者関連施策として支出しており、今後も増加していく。サービスを低下させず内部努力によりコンパクトな区政を目指し、将来に備えて区財政の足腰を強くしていく。

問 施策決定にあたっては、ブレのない一貫した理念が必要である。省エネをすすめCO₂の削減努力をしている一方で、全小中学校にクーラーの設置をするという方針は矛盾しないのか。財政状況や世論の流れなど熟慮を重ねた上での判断であると思うが、考えを。

答 普通教室へのクーラー設置には、消極的な立場をとってきたが、財政状況を踏まえ、様々な意見に耳を傾け、柔軟に対処することで施策を再構築するに至った。

問 価格のみを評価する入札制度から、価格と価格以外の政策的・技術的要素を総合的に評価し、区にとって最も有利な事業者が落札できる「総合評価型入札制度」の検討を。

答 難しい課題ではあるが、契約の適正なあり方を検討し、透明性を高めるルールづくりに取り組んでいきたい。

問 都市における農地は、災害時のオープンスペースとしての役割など市街化の進む都市生活にとって欠くことのできない効用がある。農業者育成による農地保全に向け、認定農業

者制度への取り組みを。



認定農業者制度

答 認定農業者制度が本区の都市農業にとって必要か否かが問題である。まず、本区の農業者に理解を得ることが必要である。

問 教育基本法は、教育権の確立すなわち中央と地方の教育の官制的統制からの開放を理念として制定されたが、今回の改正は、国家統制の方向にあることは否めない事実である。改正「教育基本法」に対する教育長の見解は。

答 制定後、半世紀以上が経過し、今日、重要と考えられる公共の精神や伝統と文化の尊重などが加わり、現在抱える課題に対応した内容に改正されたことは評価している。

問 学校教育の目的は、子どもの学力向上にあり、これは競争社会を勝ち抜くための学力ではなく、社会生活に必要なものとして、行政に課せられた使命である。学力向上に向け、教育委員会が主体となった取り組みを。

答 多様な人材が関わるが必要であり、延べ3,000人の共育パートナーが活躍し、成果を上げている。また、退職校長を新たに設置する学校支援センターに活用し、学校経営や教員の授業力向上等を支援していく。



高齢者や障害者の負担軽減、無料健診継続を

日本共産党
河合 恭一

問 高齢者の負担軽減について、新たに区民税課税となる年金所得者に申告書類の郵送を。障害者控除認定証制度の周知徹底と拡充を。

答 今後もきめ細かく周知していく。

問 区民健診・熟年健診・節目健診を、医療制度改革関連法では、自治体検診から保険者検診に移行することが決まっている。区民の健康の問題であるので、無料健診の継続を。また、医師会との協議内容は。

答 財政面、23区の連携のあり方等を含め、区としての方針、枠組みについて究明している。国の指針に基づき実施する健診の成果をあげるための方策を医師会と相談している。

問 障害者の負担軽減について

(1) 2006年4月から福祉サービスなどに原則1割の「応益」負担が導入された。それまでの所得に応じた「応能負担」ではほとんどの障害者は負担なしであった。苦しみの元凶となっている「応益負担」は、障害者福祉には根本的になじまないものとするが、所見を。

(2) 厚生労働省の調査では、施設退所者やサービスの利用抑制の実態が浮き彫りになったが、江戸川区の実態調査の状況は。

(3) 日常生活用具等は、原則1割負担となっている。文字どおり障害者の日常生活に欠かせないものであり、無料化や応能負担となる

ような負担軽減を。

(4) 障害者福祉計画をよりよいものにするため、障害当事者の計画策定への参画を。



日常生活用具

答 (1) 1割の応益負担は法律で決められたことである。減免措置があり、払えない方が見過ごされることはない。

(2) 多くの機会を通し、実態把握に努めており、従前と変わらないサービスを受けている。

(3) 国の考え方やこれまでの区の制度を踏まえ、バランスを考えて決める。

(4) 障害者の方々は、常に情報の共有を図って、状況を把握している。また、中間のまとめではパブリックコメントを実施した。

問 公立保育園の民営化に関して

(1) 待機児解消のため、区立保育園の建設を。特に乳幼児に対する充足率の低い東部、鹿骨地区への増設を。

(2) 公設民営の新堀おひさま保育園で、相次ぐ職員の退職について、実施責任者としての原因究明と改善指導は。民営化でうまくいっていると説明しているがこの事態をどう見ているか。江戸川区方式を見直すべきでは。

答 (1) 今後とも必要に応じて民間事業者又は、公設民営で対応していく。

(2) 個々の事由による退職であり問題があるとは認識していない。退職者分は適切に補充されており、運営に支障は見られない。公設民営は区の方針であり、今後も実施していく。

一般質問



地球規模の環境対策と教育問題について

自由民主党
松下 あきお

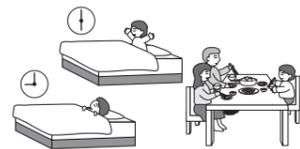
問 江戸川区が、自ら地球規模の環境対策を積極的に行い、区民一人ひとりが自覚を持てるよう、環境教育の一層の充実と啓発を。

答 江戸川エコセンターには、区内の各種団体に参画していただいている。環境対策は大きな観点であるが、様々な取り組みの中で、身近なことから積極的に実践していく。

問 教育について

(1) 健全な人づくりについて、家庭教育が不十分なことにより、しつけや社会生活上の規範が身につけていない子どもが多くなってきている。親が親としての自覚を持たない家庭教育が問題となっているが、親としての自覚を持たせるための取り組みは。また、地域教育の重要性を十分認識し、子どもたちの地域行事への参加やチャレンジ・ザ・ドリームなど地域との関わりを積極的に行っているが、今後の具体的な取り組みは。

(2) 学力向上に対する取り組みについての今までの具体的な取り組みと、今後の対策は。



早寝早起き朝ごはん運動

答 (1) 家庭教育をしっかりと行うことが重要である。そのため、PTAでは親子の秘訣5か条を作成し、基本的な生活習慣の定着に努めている。また、19年度は「早寝早起き朝ごはん運動」の全校展開を図り、地域と一体となりながら、家庭教育を支援していく。さらに、スポーツ・文化等の活動に地域の貴重な人材を生かし、子ども達と地域の結びつきを一層深めていきたい。

(2) 授業力の向上、家庭での学習習慣の定着、学習の基盤である基本的な生活習慣の定着を柱に、学力向上に前向きに取り組んでいく。また、教育改革プラン検討会議を設置し、学力の向上等について、多様な意見をいただきながら、具体的なプログラムを検討していく。

問 今後の施設建設について

(1) 庁舎の建替えは、10年くらいのうちには、必要性が高まる。庁舎建設の準備のために、大枠の施設建設基金ではなく、用途をはっきりさせた「庁舎建設基金」の創設が必要では。(2) 学校の改築については、統廃合を含めた適正配置をしっかりと見極めること。学校が地域の施設であることから、学校兼区民施設的なものにする。思い切った地球規模の環境対策を取り入れた施設にすること、この3点について考慮が必要では。

答 (1) 庁舎の建替えは、時期を判断できる状況ではない。基金においても庁舎の建替えに用途を制限する必要はないと考えている。

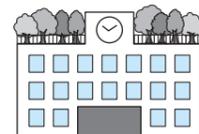
(2) 地域ごとの児童・生徒数の変化によっては、統廃合も含め、総合的に勘案する必要がある。省エネなどは技術開発の動向を研究し、学校とは異なる施設の組み合わせといった可能性も踏まえ、夢のある事業としていきたい。



学校環境・防災対策の充実と新川整備の促進

公明党
土田 アイ子

問 環境対策の更なる推進として、学校の校庭・屋上・壁面緑化を。



屋上緑化

答 屋上緑化・壁面緑化については、可能なところから積極的に進めていきたい。

問 防災対策のさらなる充実について

(1) 食料等の備蓄の質・量ともに大幅な増加を。(2) 消防団の物心両面にわたっての処遇改善を。(3) 防災ボランティアとのきめ細かな連携を。(4) 避難場所を記載した案内板設置の拡大を。(5) ナウキャスト地震情報の受信装置の設置を。(6) 災害時要援護者対策の充実強化を。

答 (1) 日頃の訓練等で防災意識を高めていく。

4月22日(日)は江戸川区議会議員選挙及び江戸川区長選挙の投票日です。投票は午前7時から午後8時までです。忘れずに投票しましょう。

- (2)これからも力を入れていく。
- (3)都で受入れ、各区に派遣する仕組みである。
- (4)住民が関心をもつことと合わせ進めていく。
- (5)研究の動向をよく見極めていく。
- (6)地域と連携して取り組んでいく。

問 新川千本桜構想は、地域と具体的な整備内容についてよく話し合い、計画の促進を。
答 地域と一体となり早期に進めていきたい。



耐震工事助成拡大、スーパー堤防見直し・撤回を
 日本共産党
藤沢 久美子

問 戸建て住宅の耐震工事への助成対象拡大、上限額の引き上げ、国に所得税等の軽減措置延長の要望を。分譲マンションの耐震診断への助成期間の延長、耐震工事への助成を。



マンション耐震診断

- 答** 早期に実施することが重要であり、拡大、延長等を実施する必要はないと考えている。
- 問** 小中学校に設置する冷房機器を買い取りとした理由は。温暖化防止のための対策を。
- 答** 総合的に判断した結果である。環境に配慮した冷房方式、運用等を検討していく。
- 問** 国・都の学力テストの学校現場での受け止めと序列をあおる結果の公表はやめるべき。
- 答** 学力向上や指導力向上等に役立つ。公表方法は、序列化・競争化をあおるものではない。
- 問** 住民の納得・合意の得られない北小岩地区のスーパー堤防事業の見直し・撤回を。
- 答** 安全のために必要な事業であり、多くの方の理解を得られるよう、粘り強く進めたい。



子どもを犯罪から守るための取り組みについて
 無所属クラブ
木村 ながと

問 子ども安全緊急対策会議を中心に安全マップ、パトロール隊、セーフティ教室の推進を。



安全・安心パトロール隊

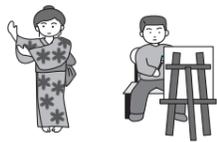
答 子ども安全対策委員会の設置等、子どもたちの安全安心について、体系的に取り組む。



文化・芸術の更なる振興と健診制度の充実を
 公明党
佐々木 たかし

問 区政の取り組みや、区民の方々の情熱・感性・努力等により幅広く文化・芸術への関心が高まっている。総合的・横断的な取り組みや施策の展開など高い目標を掲げ、大所高

所から、本区の文化・芸術の更なる振興を。



文化・芸術の振興

- 答** 文化・芸術の香り高い区にするため、様々な取り組みを、最善を尽くし行っていく。
- 問** 現在、医師会の協力のもと、区民健診・節目健診・ガン検診等が実施され、区民から高い評価を受けている。医療制度改革の実施

後もガン検診等の各種健診のサービスを低下させることなく、更なる健診制度の充実を。

- 答** 健診体系を大きく変えることになるが、その枠組みは、区の責任において決めていく。特に、ガン検診は拡充していきたい。
- 問** 介護予防、リハビリの推進、老化と病気・食生活等に関する講習を受けた「リハビリ体操指導士」による一般高齢者や筋力の衰えている特定高齢者を指導する事業の導入を。
- 答** よく研究し健康施策の拡大を図っていく。

…………… **各議員の本会議・常任委員会欠席日数一覧表** ……………
 (平成15年5月2日～平成19年3月15日)

氏名	15年度		16年度		17年度		18年度		欠席理由
	本会議	常任委	本会議	常任委	本会議	常任委	本会議	常任委	
小俣 のり子									
須田 哲二									
鷗沢 悦子									
木村 ながと	1(17)	1(18)				1(16)	1(18)		所用4
田中 けん						1(16)	7(18)	6(15)	所用1・諸般の事情13
福本 光浩									
高木 秀隆									
藤澤 進一									
斉藤 正隆									
早川 和江									
田中 壽久							1(18)		所用1
深江 かずゆき	3(17)								所用3
河合 恭一									
藤沢 久美子									
竹内 すずむ									
田中 じゅん子					1(17)				所用1
川瀬 やすのり									
片山 たけお									
田の上 いくこ									
笹本 ひさし									
須賀 清次									
すが 精二									
荒井 てるお		1(25)							所用1
島村 かずしげ					1(17)	1(16)			所用2
間宮 由美									
セバタ 勇		2(25)							所用2
春山 なかじ									
北川 ひろし					1(17)				所用1
倉内 まこと				1(16)					所用1
佐々木 たかし		2(17)				2(21)			所用4
稲宮 須美									
藤居 阿紀子					1(17)	1(16)			所用2
田島 すずむ				1(16)		1(21)			所用2
渡部 正明							1(15)		所用(議長会)1
やぶさき 一郎	1(18)		1(16)						所用2
光山 みのる					1(17)	2(17)			所用3
土田 アイ子									
酒井 実	1(17)		1(20)			1(16)			所用3
渡辺 清一									
安田 明			1(16)		4(17)	6(17)			所用11
吉越 邦夫									
田辺 達昭						1(21)			所用1
小泉 としお		1(17)					1(18)		所用2
花島 貞行	1(17)								所用1
片山 ともり									
松下 あきお									

() 内の数字は、各議員が出席すべき本会議及び常任委員会の開催日数

田中 壽久 議員 逝去



田中 壽久議員(区議会自由民主党)は3月21日病気のため逝去されました。享年58歳。

氏は平成15年区議会議員に初当選。この間、子育て・熟年者支援特別委員会副委員長などを歴任し、区政に貢献されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

旅行・仕事・転居などで投票日当日に投票所へ行けない方は、4月16日(月)～21日(土)の午前8時30分から午後8時まで、区役所・各事務所において期日前投票をすることができます。

予算特別委員会

予算特別委員会は、2月22日から3月7日までの間、一般会計と3つの特別会計の予算案について、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、特別区民税について、徴収率の向上は評価するが、徴収にあたり平等への観点から区民意識の向上にむけた一層の取組みをするよう要望が出されました。

歳出の審査では、もったいない運動など地球温暖化対策の更なる推進やJR小岩駅周辺の再開発など夢のあるまちづくりに向けた都市基盤の整備のほか、子育て支援、福祉施策、健康施策、産業支援、教育行政などについて、広範にわたり詳細な質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、3月15日の本会議で採決の結果、平成19年度一般会計予算案と国民健康保険事業、老人保健医療及び介護保険事業の各特別会計予算案は、賛成37・反対6・棄権1でそれぞれ原案のとおり可決されました。

なお、委員会に一般会計予算についての修正案が提出されましたが、否決されました。

平成19年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

今年度、区議会議員は任期最後の予算委員会であり、区長も今期最後の予算案の提出となる。

そこで、この任期4年間の江戸川区行政を評価しながら、区議会自由民主党の意見とする。

子育て施策は、共育・協働を掲げた江戸川区独自の育ての取り組みが、国においても高く評価されている。区長自身が国会に招へいされるなど、各メディアでも広く紹介され新聞では社説にも取り上げられている。

また、江戸川区内全小中学校で実施している「すくすくスクール」は、地域の有志の方々の協力を得て、各校でさまざまな活動が行なわれ、文部科学省の「放課後子どもプラン」のモデルとなり、全国から視察に訪れている。これは、地域力なくしては実現できない、また、考えられない素晴らしい施策と評価している。

さらに、「チャレンジ・ザ・ドリーム」では、各中学校の2年生の生徒たちが5日間の職場体験を経験して、働くことの大切さや大変さを学んでいる。この事業に協力している事業所数が1,300を数えることから、やはり地域の協力なくしては、成り立たないことが実証されている。

高齢者への施策では、介護保険の実施後においても、介護度の高い高齢者へ毎月25,000円を支給する熟年者激励手当、住まいの改造サービス、配食サービスなど、江戸川区独自のサービスを行なっている。

さらに、高齢者の生きがいや健康づくりのために、くすのきクラブやくすのきカルチャーセンターがある。このことは、これから団塊の世代といわれる人たちへの受け皿の一つとして期待され、総合人生大学と並んで大きな柱となる施策である。

行財政改革では、財政面において健全財政推進本部のもと厳しい財政状況を乗り切るため、給食調理や指定管理者制度等の民間委託の推進、全庁LANや住基カードの導入などIT化の推進、組織の改編や職員の削減等が行なわれた。本部が設置された平成13年からの6年間で524億円の経費削減を図るとともに、区職員も850名削減している。

この結果、基金残高が18年度末で891億円、区債残高が364億円となり、経済収支比率が76.4%まで改善されている。

このような顕著な実績をあげてきた多田区長を中心とする江戸川区政の努力と成果を高く評価する。

さらに19年度も新規拡充事業は113事業を予定しており、「区民第一主義に徹し共育・協働のもと理想の地域社会を」との目標に賛同するとともに平成19年度各会計予算案に賛成する。

[主な要望]

○特別区交付金の財源は、本区にとって最も大きな財源でもあり、今後の流れは大変気になるが、安定的な財政運営が出来るよう万全の体制を。

○区民税について、コンビニ納入やインターネット公売の導入など徴収率の向上が図られているが、徴収の平等の観点からも施策の徹底を図り、区民意識の向上を。

○契約について、区内業者育成に十分配慮しながら、公平公正な契約制度を。

○電子自治体への実施に向けて一層の努力を。

○指定管理者制度導入後1年が経過したが、行政サービスの低下をきたさないよう十分な指導を。

予算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎花島 貞行	セバタ 勇
○土田アイ子	北川ひろし
高木 秀隆	佐々木たかし
早川 和江	藤居阿紀子
深江かずゆき	光山みのる
片山たけお	田辺 達昭
須賀 清次	松下あきお
間宮 由美	



予算特別委員会の様子

○生活安心サポート事業について、サポーターの資質管理を厳正にし、成年後見制度との連携を。

○子育て支援のさまざまな助成について、受ける権利だけでなく、受ける義務を伝えるような努力を。

○ひとり親について、重荷につぶされないようなサポートや心の施策の推進を。

○環7シャトルバス運行について、事業者をしっかりと支えながら、本格運行に向けたさまざまな努力を。

○建物の再建築の際に建築確認が取れないような場合、法43条ただし書きの区民の立場に立った運用を。

○スーパー堤防の必要性は認められるので、後世のためにも地域住民の理解と協力をしっかりと得ながら、粘り強い推進を。

○新川千本桜は、住民の十分な理解を得ながら、夢のある構想の推進を。



新川千本桜構想

○学力向上に向けて、全力をあげた努力を。

○子どもたちへの食育の観点から、正しい食習慣を身に付けさせ、もったいない運動と連携し、環境に配慮した食べ残しのリサイクルまで学べるような配慮を。

公明党 (賛成)

わが党は、生活現場主義の立場から、地域・暮らし・区民の幸せを確保するべく、平成19年度の各会計の予算審議にあたった。

今、国の内外にわたり懸案は山積しており、特に少子高齢社会を目前に控え、福祉・医療・介護をはじめ「安全・安心のまちづくり」等多くの課題が横たわっている。さらに、多くの自治体において、財政危機が露見し、その

再生が注目されている。

しかし、本区は、いち早く平成13年に健全財政推進本部を立ち上げ、行財政改革に取り組み、平成14年策定の新長期計画では、共育・協働の理念のもと、地域力を生かした区独自の施策展開は、国の「放課後子どもプラン」として結実した「すくすくスクール事業」に象徴され、他の自治体をリードするまでになったことは、高く評価する。また、本年は団塊世代の定年という有能な人材が地域に勢ぞろいするときであり、大きな地域力としてその力も期待される。

子どもから、熟年者まで、区民一人ひとりが輝く江戸川区、豊かな環境、元気な商店や事業所、そして「安全・安心のまち」をさらに進めるため、今まで以上に行政改革に取り組み、健全財政を進める必要がある。

区と区民が英知を集め、東京一、日本一の話話を沢山もつ江戸川を目指し、力を合わせていく。

19年度の一般会計予算については、新規36、拡大77、計113の事業が盛り込まれ、近年にない積極的な予算であり、策定を評価する。その実施に全力をあげることを要望し、平成19年度各会計予算案に賛成する。

[主な要望]

○区庁舎の改修に伴い、障害者の自立、就労のため、1階の多目的スペースで物品販売ができるようスペースの確保を。

○国際交流は、交流を更に深め、今後は東南アジアなども対象に都市交流の推進を。

○男女共同参画推進計画完成まで、幅広く区民・有識者の意見を取り入れ、共生社会のモデルになるよう、その実現を。

○区民施設の利用申込み方法の電子化は、利用者にわかりやすく、しかも円滑に移行されるよう努力を。

○スポーツルームの一般開放の見直しを。

○区内各施設のトイレにベビーベッドの完備と穂高荘、塩沢江戸川荘の客室トイレに手すりの設置を。

○文化センターの駐車場の料金支払いシステムの改善とレストランの営業時間の延長を。

○小規模作業所への更なる支援で、一層の障害者の自立支援を。

○ねたきり予防対策は、全庁あげての体制づくりで、全国の模範となる対策への取り組みを。

○臨海病院の小児救急夜間診療の早期復活を。



小児救急夜間診療

○環七シャトルバスは、実証運行の成功に向け、区をあげての取り組みを。

○バス路線のきめ細かな整備や乗りやすいバスなどの環境整備とミニバス等の実現を。

○災害時に、人工透析患者を屋形船や釣り船等を利用して搬送する等、救命体制の整備を。

○電線の地中化の推進を。

○児童生徒の生活指導については、一人の脱

落者も出さない取り組みを。

○団塊世代の教員退職者の経験と能力を学力アップ対策に活用できる場所づくりを。

○国民健康保険の高額療養費の改善が円滑に実施できるよう各関係機関との協力を。

○介護保険のもの忘れ相談は、窓口体制の整備と今後の拡大を。

市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)

19年度の一般会計は、1,968億円余であり、2,000億円に達する成長を見せている。財政状況は、18年度末で基金残高が891億円、区債残高が364億円となった数字を見ると、苦難の時代からの完全復活の姿が見えてくる。これらの実績は、行政手腕として評価する。

財政が好調であり余裕があれば、区民の要求は増してくる。将来に備えて財政を豊かにするだけでなく、実行に移すべき政策が必要である。税金は寝かせているだけでは何も生まれない。むやみに使うことも許されない。ブレのない理念のもと、その時代にふさわしい政策とお金の使い道を示すべきである。一日も早く、今後における方針を示すことを要望し、平成19年度各会計予算案に賛成する。

[主な要望]

○公共サービスを担う区の非常勤・臨時職員に対して、社会保険加入などの待遇改善を。

○コミ館の受付業務の民間委託、施設のインターネット予約などにより、これまでのサークル活動等に支障がないように丁寧な準備を。

○農業経営者としての意識や意欲を高めるため、認定農業者制度への積極的な取り組みを。

○省エネルギービジョンの策定には、NPO団体や事業所、幅広い区民の参加を。

○プラスチック類の資源回収のモデル事業は、回収の実証確認と化学物質などの安全性の確認と啓発活動への一層の努力を。

○3歳児健診時には、発達障がいなどについて、保護者への精神面のフォロー体制を。

○認知症対策は、安心生活応援ネットワークの体制の充実など、各部署が連携して、総合的なプログラムづくりを。

○精神障がい者の就労は、当事者の現状をよく知る区のヘルパーを活用した実績づくりを。

○子育て支援は、ブックスタートや食育などを取り入れた事業の充実を。



安全な自転車利用

○安全な自転車利用が可能なまちづくりを。

○特別支援教育の実施に向け、全ての保護者や地域への周知に努め、学校教育におけるインクルージョンの更なる取り組みを。

○全小中学校へのクーラー設置は、ひとつの選択肢であり、これまで以上に屋上緑化や緑のカーテン、校庭の緑化等の省エネ対策を。

日本共産党(反対)

江戸川区では、収入や年金所得の低下にもかかわらず、増税・負担増が区民の不安を広げている。区の増収は、増税による区税収入、特別区交付金の増、職員の削減等により、18年度末の891億円にものぼる各積立基金の総額に示されている。このようなときに庶民の町である江戸川区でもっとも身近な区政に求められるのは、区民が主人公の民主主義の姿勢を貫き、国政・都政に対して区民を守る姿勢を明確に示すことである。

わが党は、区民の目線に立ち区民要求実現の観点から、予算原案に対し、予算の裏づけを伴った修正案を提出した。修正額は23億6,100万円余であり、19年度当初の基金総額の2.6%の活用で対応できる。

19年度の施策では、区民の切実な願いに応える大切な事業が予定され、きめ細かい施策の充実が、区民からも喜ばれるが、区民の立場から新年度予算を詳細に検討した結果、どうしても賛成できない基本的な問題点があり、19年度各会計予算案には、明確に反対する。

[主な反対理由]

○国民健康保険の均等割保険料の値上げで、低所得者を中心に新たな負担増をもたらす点。

○老人医療改革を、国の制度の問題であるとして反対せず、高齢者の痛みを省みない点。

○新たな介護区分認定は、国の介護予算削減を目的に負担増を求めるもので賛成できない。

○民間にできることは民間にという政府の進める構造改革路線を無批判に受け入れ、自治体としての公的責任を後退させている点。

○区民の長年の切実な願いである公立保育園での0歳児保育が実施されない点。

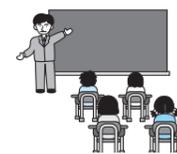
○北小岩地区スーパー堤防事業は、多くの住民から拒絶されているにもかかわらず、あくまで事業を進める点。

○終結すべき、同和対策事業を続けている点。

○消費税について、国に対し反対しない点。

○ごみの減量、環境対策に逆行するサーマルリサイクル事業を進める点。

○少人数学級に踏み出さない点。



少人数学級

○都や文科省が実施するさまざまな問題のある小中学校学力テストを容認している点。

○公立幼稚園の障害児に、人的配置がない点。

区議会ホームページ

URL <http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

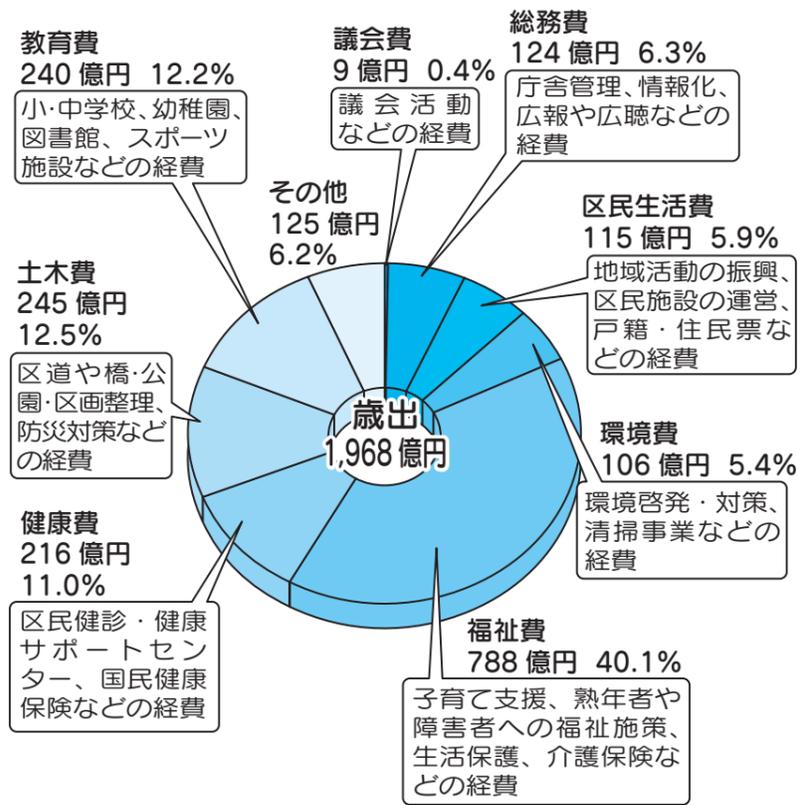
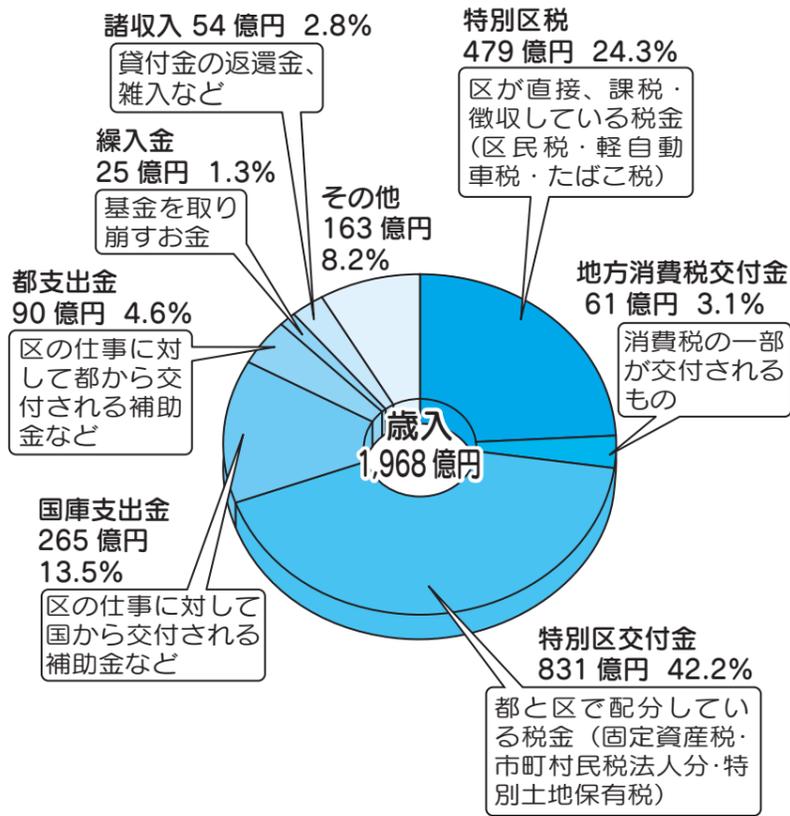
議員名簿、本会議の会議録、議案や請願・陳情の審査状況、区議会のしくみやしごと、議会用語の解説、区議会だよりのバックナンバーなどを掲載しています。ご活用ください。

平成19年度予算の概要

会計別予算の規模

区分	19年度	18年度	増減率
一般会計	1,968億1,886万1千円	1,878億8,639万4千円	4.8%
国民健康保険事業特別会計	674億 349万6千円	595億6,330万2千円	13.2%
老人保健医療特別会計	331億1,885万7千円	339億5,076万4千円	△2.5%
介護保険事業特別会計	235億1,652万1千円	223億6,638万5千円	5.1%
合計	3,208億5,773万5千円	3,037億6,684万5千円	5.6%

一般会計予算



主な新規事業・重点事業

未来を担う人づくり	
子ども医療費助成事業	28億4,738万円
乳児養育手当の拡大	7億6,121万円
児童手当の支給	47億 704万円
子ども家庭支援センター事業	4,474万円
私立保育園の延長保育拡大(私立保育園等委託費)	43億9,896万円
すくすくスクールの運営	7億6,031万円
学校施設の整備(普通教室へのクーラーの設置ほか)	41億3,860万円
学びと協働による区民文化づくり	
総合人生大学の運営	2,466万円
(仮称)松江市民プラザの開設【新】	3,675万円
篠崎公益複合施設の整備【新】	8億9,000万円
女性センター事業の充実	1,764万円
青少年の海外派遣事業「青少年の翼」	3,568万円
いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり	
地域密着型サービス拠点等の整備	1億円
安心生活センターの設置【新】	1,073万円
(仮称)小松川ふれあいセンターの開設	
〈ふれあいセンター運営費〉	5,774万円
介護予防事業	2億8,503万円
障害者自立支援給付	30億9,835万円
まちのバリアフリー化の促進	2億7,300万円
区民参加による環境づくり	
えどがわエコセンターの運営支援	
〈もったいない運動の推進ほか〉	3,976万円
ペットボトル回収事業	3億7,534万円
プラスチック分別回収モデル事業【新】	1億6,689万円
安全・安心まちづくり運動の推進	4,692万円

活力を創造する産業づくり	
特産品ショッピングモールの開設	192万円
信用保証料の全額補助	8億2,533万円
モデル商店街支援事業	1,000万円
商店街パワーアップ支援事業	6,612万円
えどがわ農業産学プロジェクトの推進	110万円
区民の暮らしをカブよく支えるまちづくり	
土地区画整理事業	41億 700万円
木造密集市街地の改善	7億6,818万円
都市計画道路の整備(区施行)	26億9,532万円
放置自転車対策	1億1,737万円
バス交通の充実(環七シャトルバスの実証運行ほか)	2億 800万円
区民本位で効率的な区政運営等	
コンビニエンスストアでの収納受付の拡大	
〈徴収事務費〉	1億 739万円
インターネットによる本会議の放映【新】	344万円
住民票等窓口の夜間開庁の開始【新】	
指定管理者による管理の拡大	

あとがき

区議会だより第181号をお届けいたします。
 本号は、第1回定例会の内容を中心に編集いたしました。
 これからもわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

区議会だより編集委員会
 ◎ 田島 すずむ
 ○ 北川 ひろし
 藤居 阿紀子
 河合 恭一
 (◎委員長 ○副委員長)